

令和2年度第2回3市ごみ減量推進市民会議次第

日 時 令和2年11月5日（木） 午後2時から

場 所 日野市クリーンセンター
プラスチック類資源化施設 2階 多目的室

次 第

1 小委員会からの中間報告

(1) 情報発信・環境学習グループ

(2) 減量グループ

2 その他

3 閉会

情報発信・環境教育グループの活動に関する中間報告

1. はじめに

情報発信・環境教育グループ(以下、(情報 G)と称す)では、これまでに、2回の小委員会を開催し、浅川清流環境組合(以下、(組合)と称す)の見学と、今年度の進め方に関して議論を始めた。
以下、経過を報告する。

2. 経過

2.1. 第1回会議：(9月10日 14:00-16:00 (組合) 501会議室)

4月から本格稼働を始めた同施設を見学。コロナ禍の最中ではあるが、少人数での見学ということで、(組合)の皆様にはご理解・ご協力を頂いた。見学後の感想では、設備そのもの、説明、展示などは、概ね良くできていると判断した。尚、指摘・意見には以下の様なものがあった。
・この施設の周辺住民の皆様の思いを理解してもらうための説明や掲示も必要ではないか
・可燃物に入れてはいけないものをもっと大きく表示した方がよいのではないか等々

2.2. 第2回会議：(10月16日 10:00-12:00 小金井市中間処理場 会議室)

2.2.1. (情報 G) の立場として、

- ① 「3 市市民会議設置に関する協定書」に定められた所掌事項のうち、(情報 G)が担う事項を確認し、それに係る行政からの情報発信への提言を行う
 - ② 廃棄物減量等々を推進するために必要な環境教育を検討する
先ずは、これらに該当する事項を洗い出した。
- (1) (組合)に関する情報提供：前回の見学も踏まえての見解・提言等
 - (2) 廃棄物～特に可燃物の排出量削減に関する市民への要請や意識付けのための提言：(減量 G)が提言する達成目標、達成年度も踏まえて、3 市市民への周知と問題意識を高めるための行政からの情報提供への提言や助言
 - (3) 「周辺住民の要望や思い」の情報発信および 3 市市民への意識付け：行政からの情報提供への提言や助言
 - (4) 可燃物の焼却および不燃物処分等のフローや実態の周知：3 市それぞれの現行のフロー等
 - (5) ごみ排出量(資源化されるものも含めて)の推移とその処理に係る行政の費用：廃棄物減量の取組で、市民に一層の協力を得るための情報提供および問題提起。
 - (6) 次期可燃物処理場に関する問題提起および 3 市(特に、小金井市、国分寺市)の市民への意識付け：市報、広報、HP 等の活用や環境教育としての講習会等の開講
 - (7) 「20 年先に大人となる今の小中学生への環境教育」：次期可燃物処理場の設置に主導的に取り組むキーパーソンの養成(長期的な育成ビジョンに基づく)と、一般市民への意識付けおよび合意形成(特に、小金井市と国分寺市の行政と市民に課せられた課題であろう。)

⇒各委員および事務局からの見解・提言等：

- a) 情報発信の手段・ツール等：市報、広報、HP の他のツールも検討が必要では？
- b) (組合)に関する情報の発信：見学して、何か不足に気付かなかったか？／見学に関する案内を発信しては？／父兄を伴った見学も検討しては？／「ごみ処理場を見学に行こう」等のスローガンを募集しては？／(組合)の職員による「現場からの声」も発信しては？／施設で行われていること(実験など)の情報発信をしては？__等々
- c) ごみ減量に関する情報の発信：廃棄量の実績・推移および実態調査(成分分析等)の情報発信をおこなっては？／各市の処理事業の紹介とそれらの比較した情報を発信しては？／各市の水銀系廃棄物の回収キャンペーンなどの取組みを発信しては？__等々
- d) 環境教育のあり方に関して：処理場の見学だけは不足する情報に関してはどの様な環境教育を行うかの検討が必要では？／「浅川周辺の住民への感謝の気持ちの醸成」と「次期可燃物処理場の設置に向けての市民への意識付け」のための環境教育とは？__等々

⇒結論：

- ① 今年度の取組み：会議の回数と時間には制限があるので、全項目を審議の対象とするのは難しい。取り敢えず、今年度は環境教育を軸に審議を進める。
- ② 将来への課題：積み残した事項に関しては、その重要度、優先度等も検討した上で、次期メンバーの皆様への申し渡し事項として纏めたいと考えています。

2.3. 第3回会議(予定)：11月17日 10：00～12：00 小金井市中間処理場

3. その他：(何かあれば追加する)

ごみ減量グループにおける検討テーマ(案)

短期目標に向けた検討テーマ

- I 3市のごみ量の現状把握

- II 3市のごみ減量・資源化の取り組みの現状把握
 - 1 生ごみの減量・資源化
 - 2 剪定枝・落ち葉・草の分別収集・資源化
 - 3 紙ごみの減量・資源化
 - 4 その他のごみの減量・資源化
 - 5 事業系持込ごみの削減
 - 6 ごみ減量・資源物の分別徹底を促す動機付け
 - 7 ごみ減量・資源化推進のための協働体制

- III 取り組み課題の抽出

- IV 短期数値目標と重点施策の提案

長期目標に向けた検討テーマ

新たな取り組みへの挑戦

- 1 全市対象の生ごみ分別収集・資源化の調査研究
- 2 紙おむつの資源化の調査研究

I 3市のごみ量の現況

2020年度に、各市とも資源物が軒並み増加している。その背景には、コロナ禍による“巣ごもり”で家庭内飲食や断捨離が増え、また、定額給付金によって家電製品の買い替えが発生したことがある。その上、日野市の場合は、2020年1月からプラスチック類（製品プラを含む）の全量資源化を開始している。また、国分寺市では、7月からペットボトルの収集は手狭になった公共施設での拠点収集を中止し、戸別収集（2週に1回）へ移行している。

一方、4月から、3市の事業系持込ごみの処理手数料を42円に統一するため、国分寺市は35円から引き上げ、小金井市は55円から引き下げている。排出されるごみの6～7割は処分ごみ（ほとんどは焼却処分）となっており、これを如何にして削減していくかが課題。

		日野市			国分寺市			小金井市		
		2019年度 4月～8月	2020年度 4月～8月	増減率 (%)	2019年度 4月～8月	2020年度 4月～8月	増減率 (%)	2019年度 4月～8月	2020年度 4月～8月	増減率 (%)
ごみ量 (t)	可燃ごみ	11,358	11,730	+3.3	7,437	7,351	-1.2	4,885	5,297	+8.4
	不燃ごみ	2,276	743	-67.4	726	867	+19.4	606	761	+25.6
	粗大ごみ	591	567	-4.1	403	477	+18.4	416	435	+4.6
	有害ごみ	25	29	+16.0	10	13	+30.0	16	20	+25.0
	以上処分ごみ計	14,250	13,069	-8.3	8,576	8,708	+1.5	5,923	6,513	+10.0
	資源物	3,684	5,653	+53.4	3,694	4,090	+10.7	3,723	4,105	+10.3
	合計	17,933	18,722	+4.4	12,270	12,798	+4.3	9,646	10,618	+10.1
人口(人) (4月1日現在)		185,530	186,731	+0.6	124,312	125,881	+1.3	121,629	122,542	+0.8
1人1日当たり総ごみ量(g/人日)		631.8	655.3	+3.7	645.1	664.5	+3.0	518.3	566.3	+9.3
1人1日当たり処分ごみ量(g/人日)		502.0	457.4	-8.9	450.9	452.1	+0.3	318.3	347.4	+9.1
資源化率(%) ※収集後資源化は含まれない		20.5	30.2	+9.7	30.1	32.0	+1.9	38.6	38.7	+0.1
主な資源物内訳 (t)	紙類	2,197	2,413	+9.8	1,627	1,781	+9.5	1,895	2,090	+10.3
	布類	458	555	+21.2	275	337	+22.5	280	319	+13.9
	かん	154	191	+24.0	144	187	+29.9	112	134	+19.6
	びん	491	575	+17.1	427	478	+11.9	403	443	+9.9
	ペットボトル	163	184	+12.9	44	69	+56.8	155	165	+6.5
	プラスチック類	61	1,436	23.5倍	999	1,032	+3.3	959	1,035	+7.9
	小型家電・金属類	145	246	+69.7	46	59	+28.3	45	54	+20.0

II 3市のごみ減量・資源化の取り組みの現状

1 生ごみの減量・資源化

	日野市	国分寺市	小金井市
生ごみの発生抑制 (食品ロス削減)	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみを出さない取り組み 3切り(使い切り・食べ切り・水きり)を「エコー」、講演会、エコクッキング講座で啓発。 ●フードドライブ 社会福祉協議会が市内4カ所に回収・提供拠点を設置。産業まつりでも実施。 ●飲食店での食べ切り(3010)運動 ポスター、商工会を通じて呼びかけ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみを出さない取り組み 買いすぎない、作りつくりすぎない、生ごみの水切りの取り組みを市報、HPで呼びかけ。 ●フードドライブ 毎年12月に国分寺環境まつりで社会福祉協議会が窓口となって実施。 ●飲食店での食べ切り(3010)運動 市報等で啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみを出さない取り組み 生ごみの水切りを市報、HPで呼びかけ。 ●フードドライブ 毎月第2水曜日に社会福祉協議会前で拠点回収。なかよし市民まつりでも実施。 ●飲食店での食べ切り(2020)運動 食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度を実施。11店舗を認定。三角柱POPを推奨。
生ごみ自家処理	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ処理機器購入費補助 ダンボールコンポストセットは自己負担500円 ●「生ごみリサイクルサポーター連絡会」が使い方講習会、各種イベントでの展示・説明、「エコー」などを通じて普及活動を行っている。 	生ごみ処理機器購入費補助 <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみけしくん」は自己負担3,000円 ・その他は購入金額の2/3 	<ul style="list-style-type: none"> ①一般家庭では生ごみ処理機器で処理 生ごみ処理機器購入費補助は購入金額の80% ②一部の小中学校(9校)の大型生ごみ処理機へ家庭生ごみを投入(夏休み・毎週土曜日) ③集合住宅では大型生ごみ処理機で処理
生ごみ分別収集・資源化	2008年9月に「まちの生ごみを考える会」が新井に「せせらぎ農園」を開設、周辺住民とともに、約200世帯が抗酸化バケツに入れて保管する生ごみを週1回戸別回収し、約650坪の畑に直接すき込んで土ごと発酵させ、野菜や草花を栽培。 ここは、新しい都市農業のかたちとして、また、地域住民の居場所や保育園児などの農体験の場として、各方面から注目されており、毎年市内外から約2,500名の見学者が来訪。市の委託事業。 区画整理のため、2021年3月をもって閉鎖されるが、市が代替地を確保し、そこへ移転の予定。	下記の2ルートで約1,000世帯の生ごみを収集し、民間堆肥化施設で堆肥化。堆肥は市民へ配布。 <ul style="list-style-type: none"> ①個人を対象とした拠点収集 清掃センター、第二・第四小学校、本多公民館の4カ所に生ごみ収集ボックスを設置し、週2回収集。生ごみはプラ袋に入れて持ち込む。 ②団体を対象とした集積所収集 6世帯以上の団体が対象。各家庭で生ごみを抗酸化バケツに入れて保管し、週2回集積所に設置された生ごみ収集ボックスに投入し、収集業者が中身の生ごみだけを集める。 	乾燥式生ごみ処理機による生成物(生ごみ乾燥物)を下記の3つのルートで収集し、民間堆肥化施設で堆肥化。堆肥は市内農家や市民へ配布。 <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設(11カ所)での拠点収集 ②家庭からの戸別収集 ③大型生ごみ処理機による生成物の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校・保育園(19カ所) ・集合住宅(7カ所) ・市施設(1カ所)

2 剪定枝・落ち葉・草の分別収集・資源化

	日野市	国分寺市	小金井市
剪定枝	<p>●戸別収集（無料）</p> <p>可燃ごみ収集日（週2回）に束ねて排出。1回2束まで。小枝や草、落ち葉は可燃ごみ。</p> <p>●拠点収集（無料）</p> <p>公園や公共施設 20 ヲ所で月1回収集。束ねて排出。</p> <p>指定日時以外の持ち込みや、太い幹や根などの不法投棄が後を絶たないことから、2020年12月をもって廃止し、戸別収集へ一本化。</p>	<p>●戸別収集（無料）</p> <p>申込制。束ねて排出。小枝は袋に入れて排出。</p> <p>2021年度から、申込不要にし、週1回の収集に変更予定。</p>	<p>●戸別収集（無料）</p> <p>2週に1回収集。束ねて排出。</p>
落ち葉・草	<p>●拠点収集（無料）</p> <p>落ち葉は袋に入れて排出。草・花・竹は対象外。</p> <p>2020年12月をもって廃止。</p>	<p>●戸別収集（無料）</p> <p>もやせるごみ収集日（週2回）に袋に入れて排出。</p> <p>2021年度からは、剪定枝と同時に収集予定。</p>	<p>●戸別収集（無料）</p> <p>剪定枝と同時に収集。袋に入れて排出。</p>
収集量	<p>拠点収集分は年間約 200 t。「ごみゼロプラン」では、2021年度までに年間 1,300 t 以上が目標。</p>	<p>剪定枝は 2019 年度 169 t。2021 年度からは、剪定枝・落ち葉・下草で年間 1,300 t が目標。費用は年間約 5 千万円を見込む。</p>	<p>枝木・雑草類・落ち葉で 2019 年度 1,550 t。2019 年度の廃棄物会計では、収集運搬に 1 億 2 千万円、選別等処理に 5 千万円（乾燥生ごみ分を含む）。</p>
資源化	<p>拠点収集分で資源化可能なものと、公共施設排出分を民間施設でチップ化。当面は公共施設排出分のみ。「ごみゼロプラン」では、2021 年度までに拡大を計画。</p>	<p>剪定枝を民間施設でチップ化し、バイオマス発電施設の燃料に。2021 年度からは、落ち葉・下草を含める予定。</p>	<p>枝木・雑草類・落ち葉を西東京市の造園業者で積み替えて、群馬県の民間施設へ搬入し、チップ化。粗いものはバイオマス発電用燃料に、細かいものは牧場で堆肥化。</p>